

# 第11章 行政体制の整備・情報政策の推進

## 第1節 統計改革等の推進

毎月勤労統計調査においては、全数調査をすとしていた500人以上規模の事業所について、2004（平成16）年1月から一部が抽出により調査されてきたのみならず、その部分について適切な統計的処理（抽出率による復元）が行われてこなかったことなどにより、同調査の平均給与額の変動を基礎としてスライド率等を算定している雇用保険制度等について追加給付が必要となるなど、国民の皆様にも多大なご迷惑をおかけする事態を招いた。また、賃金構造基本統計においても長年にわたって調査計画と異なる調査方法が行われてきたこと等が報告されたほか、総務省が実施した基幹統計及び一般統計調査についての一斉点検においては、公表遅延の発生や審査・集計の基本的なミスなど、厚生労働省が所管する統計において政府統計に対する信頼が損なわれるような不適切な事例が相次ぐ事態となった。

厚生労働省としては、これらについて真摯に反省するとともに、再発防止と厚生労働省が所管する統計調査の信頼回復に全力を挙げて取り組んでいくため、経済学、統計学等の専門家による有識者懇談会を開催し、その提言を踏まえ、2019（令和元）年8月27日に統計改革の羅針盤となる「厚生労働省統計改革ビジョン2019<sup>\*1</sup>」を策定した。

図表 11-1-1 厚生労働省統計改革ビジョン2019

### 第1章 統計改革ビジョン2019の基本的な考え方

- 統計情報は、国民から負託された「財産」。
- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進するとともに、統計の利活用を通じて、統計の質を向上させていく。
- 統計の仕様や品質に関する情報の開示は、適切な利用及び利用者からの信頼確保に不可欠なものであり、透明性の確保を図る必要がある。

### 第2章 今回の統計問題の整理を踏まえた再発防止策

- 総務省統計委員会や統計改革推進会議などの政府全体の見直しの方向性と整合性をとりつつ、日本統計学会や社会調査協会などの各種の指摘や提言についても、幅広く取り込み。
- 1. 組織の改革とガバナンスの強化 ⇒ 問題を引き起こした組織のあり方などの見直しに関する取組
- 2. 統計業務の改善 ⇒ 統計業務のあり方やその進め方などに関する取組
- 3. 統計に関する認識・リテラシーの向上 ⇒ 職員の資質・能力や法令遵守意識など、職員一人ひとりに求められる取組

### 第3章 「統計行政のフロントランナー」を目指した取組

- 単なる再発防止策等に留まらない、政府全体の取組の方向性に即して、更に一歩でも二歩でも前に進めるための取組
- 1. 速やかな実施が求められる取組
- 2. 中長期的な観点から検討する取組

### 第4章 統計改革の推進体制、ビジョンのフォローアップ

1. 工程表の作成、進捗状況の管理
2. 常設の検討会の設置

\*1 「厚生労働省統計改革ビジョン2019」 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_06353.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06353.html)

「厚生労働省統計改革ビジョン2019」では、その取組として①問題を引き起こした組織のあり方などの見直しに関する「組織の改革とガバナンスの強化」、②統計業務のあり方やその進め方などに関する「統計業務の改善」、③職員の資質・能力の改善や法令遵守意識徹底など、職員一人ひとりに求められる「統計に関する認識・リテラシーの向上」の3つの柱を中心として再発防止策をとりまとめるとともに、統計の利活用を通じた質の向上を図る観点から、個票データの一層の有効活用やEBPMの実践を通じた統計の利活用の促進など、「統計行政のフロントランナー」を目指した取組みについても積極的に盛り込んだ。さらに、同年10月8日付けで公表した「厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表<sup>\*2</sup>」に基づき、継続的に統計改革の進捗管理と更なる改革の取組みを行っていくこととしている。

また、毎月勤労統計調査の不適切な取扱いにより、2004年以降に雇用保険、労災保険、船員保険の給付を受給した方の一部及び雇用調整助成金などの事業主向け助成金を受けた事業主の一部に対し、追加給付が必要となっている（現在受給中の方も該当する可能性がある）ことについては、工程表<sup>\*3</sup>に基づき、できる限り早期に簡便な手続きで実施しているところである<sup>\*4</sup>。

## 第2節 独立行政法人等に関する取組み

### 1 無駄削減に向けた取組みの実施

厚生労働省では、所管する事業について、無駄削減に向けた取組みを進めてきた。

これまでに実施した行政事業レビュー等により、2010（平成22）年度から2019（令和元）年度までで計約2兆3,500億円の削減を行った。

（内訳：2010年度▲約6,500億円、2011（平成23）年度▲約5,500億円、2012（平成24）年度▲約2,500億円、2013（平成25）年度▲約4,800億円、2014（平成26）年度▲約1,300億円、2015（平成27）年度▲約1,100億円、2016（平成28）年度▲約700億円、2017（平成29）年度▲約300億円、2018（平成30）年度▲約400億円、2019年度▲約400億円）

今後も、無駄削減に取り組むこととしている。

### 2 独立行政法人に関する取組み

厚生労働省所管の独立行政法人は、2020（令和2）年4月1日現在20法人（他省との共管法人3法人を含む。）となっている。

#### (1) 独立行政法人改革の推進

独立行政法人については、行政改革の推進という観点から、これまでも様々な取組みが進められているが、2013（平成25）年12月24日に独立行政法人の制度や組織等を見直

\*2 「厚生労働省統計改革ビジョン2019 工程表」 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_06835.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06835.html)

\*3 「工程表」：給付の種類ごとのスケジュールの見直し [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07643.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07643.html)

\*4 追加給付に必要な現在の連絡先を登録する「住所登録フォーム」や、雇用保険の基本手当の追加給付について、大まかな額の目安を簡単に計算できる「簡易計算ツール」等、追加給付に関する情報は、厚生労働省ホームページに随時掲載。 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_03980.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03980.html)

すことを内容とする「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定された。

同方針の内容を踏まえた、「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律」（平成27年法律第17号）が第189回国会において成立し、同法律により、2016（平成28）年4月1日から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所と独立行政法人労働者健康福祉機構が統合され、独立行政法人労働者健康安全機構が発足するなど、独立行政法人の組織や事務・事業の見直し等の改革を着実に推進している。

## （2）中期目標期間終了時における業務や組織の全般にわたる見直し

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の規定により、3年から5年までの定められた期間（中期目標期間）の終了時に、主務大臣（厚生労働大臣）は、独立行政法人の業務や組織の全般にわたる検討等を行うことになっているが、2018（平成30）年度中に中期目標期間が終了した以下の独立行政法人について次のとおり検討を行い2019（令和元）年度からの中期目標の設定に反映することとした。

### 【(独) 労働者健康安全機構】

- ・労働安全衛生関係法令の改正等への科学技術的貢献を行う観点からの調査研究をより一層実施するとともに、臨床研究等による予防・治療及び職場復帰支援の総合的な実施を図る。

### 【(独) 国立病院機構】

- ・セーフティネット分野の医療を引き続き担いながら、地域医療構想の実現のため地域のニーズに応じて機能転換や在宅医療との連携等に取り組むとともに、標準化された診療データの収集・分析を進め、医療の質向上や臨床研究の推進に取り組む。

### 【(独) 地域医療機能推進機構】

- ・超高齢化社会に対応するため、病院に介護老人保健施設を一体的に運営している特長を最大限活用し、地域での取組みが十分でない分野を積極的に補完するなど、地域医療・地域包括ケアの要として予防・医療・介護のシームレスな提供に取り組む。

### 【(独) 医薬品医療機器総合機構】

- ・医薬品・医療機器等の審査について、世界最速レベルの審査期間を堅持しつつ、審査の質の向上を図る。また、医療情報データベースシステム（MID-NET）を拡充し、安全対策の充実を図る。このほか、適切なガバナンス体制を構築する。

2019年度中に中期目標期間が終了した以下の独立行政法人について次のとおり検討を行い2020（令和2）年度からの中期目標の設定に反映することとした。

### 【年金積立金管理運用（独）】

- ・年金財政上必要とされる運用利回りを確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これに基づく年金積立金の管理運用を行う。また、ベンチマーク収益率の確保、運用受託機関の選定及び管理の強化、リスク管理の強化並びに透明性の向上を図る。

## 第3節 広報体制の充実

### 1 新しい情報発信手段の活用

従来の報道発表やホームページ等による情報発信に加え、国民の幅広い層にイベント案内、季節性を踏まえた注意喚起・啓発及び新制度の情報等をお知らせするため、ツイッター、フェイスブック等の情報発信手段を活用している。

ツイッターについては、2010（平成22）年9月に開始し、約80万のフォロワー（閲覧者）を持ち、月平均約480件ツイート（投稿）している。

フェイスブックについては、2016（平成28）年9月に開始し、約252,000のフォロワーを持ち、月平均約50件投稿している。

## 第4節 情報化の推進

### 1 情報化の推進

厚生労働分野では、社会保障費の増大や国民の厚生労働行政に対するニーズの多様化、開かれた行政への取組みなど、多くの課題に直面している。こうした課題に対して、発展著しいITを活用して解決を図れないかという問題意識の下、厚生労働省としては、健康・医療・介護・福祉・労働・行政サービスの各分野において、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定）なども踏まえつつ、引き続き、情報政策の推進による改革に取り組んでいくこととしている。

### 2 情報化の推進に向けた主な取組み

#### (1) 就労・労働分野の情報化

全国のハローワークで受理した求人情報を提供するハローワークインターネットサービスについて2020（令和2）年1月にリニューアルし、詳細な求人情報を提供できるようにするとともに、オンラインで求人申込み（仮登録）を行えるようにするなどサービスの向上を図っている。

また、事業主がハローワークに対して行う雇用保険関係手続についても電子申請を行うことが可能であり、また、資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人等の特定の法人については、（2020年4月以降に開始される事業年度から）電子申請が義務化され、その活用促進に取り組んでいる。

#### (2) 「社会保障・税番号制度」の導入

社会保障と税の一体改革の一環として、社会保障制度や税制の公平性・透明性・効率性を高めるために必要な情報連携基盤を整備するという観点から社会保障・税番号制度の検討が進められ、2013（平成25）年5月には「行政手続における特定の個人を識別するた

めの番号の利用等に関する法律」が成立した。

その後、2015（平成27）年10月に住民へのマイナンバーの通知、2016（平成28）年1月にマイナンバーカードの交付及び行政機関等におけるマイナンバーの利用が開始され、2017（平成29）年11月にはマイナンバーを活用した国や地方公共団体等の間におけるオンラインでの情報の授受（情報連携）の本格運用が開始された。

厚生労働分野においては、医療保険、介護保険、福祉、労働保険等の各分野の手続において、情報連携を行うことで、これまで行政機関の窓口で提出を求めていた住民票の写しや課税証明書等の書類の添付を省略することが可能となるとともに、事務の効率化等が図られている。

また、年金分野の手続においては、2017年11月に日本年金機構におけるマイナンバーを活用した情報連携を可能とする政令が公布され、日本年金機構から地方公共団体等への情報照会は、2019年（令和元）年7月から順次本格運用へ移行している。また、地方公共団体等から日本年金機構への情報照会は、2019年10月から順次本格運用へ移行している。

### （3）行政サービス分野におけるIT利活用の推進

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定）や「デジタル・ガバメント実行計画」（令和元年12月20日閣議決定）等に基づき、行政サービスのデジタル化、行政保有データのオープン化等の推進に取り組んでいる。また、厚生労働省内におけるIT利活用を含めた改革を進めるため、2019（令和元）年12月に、厚生労働省改革実行チームにおいて業務改革工程表を策定した。

さらに、上記の「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、各府省におけるデジタル・ガバメント中長期計画を策定（令和2年3月31日CIO連絡会議決定）しており、①利用者中心の行政サービス改革・行政手続のデジタル化、②業務におけるデジタル技術の活用、③デジタル・ガバメントの実現のための基盤の整備等の取組を推進している。それぞれの取組状況は以下のとおり。

#### ①利用者中心の行政サービス改革・行政手続のデジタル化

省内業務改革（BPR）の推進として、各部局における業務プロセスの見直し・業務効率化について技術的支援等を行い、デジタル技術を積極的に活用した業務の抜本的見直し（BPR）を推進している。

また、行政手続等の原則オンライン化や各種ワンストップサービス等を推進している。

#### ②デジタル・ガバメントの実現のための基盤の整備

現在自治体ごとに異なっている様々な政策分野（住民基本台帳・地方税・社会保障等）の情報システムを全国で標準化し、地方自治体の利用するシステムのクラウド化の急速な拡大を図る。このため、2022（令和4）年度までに市町村が情報システムを構築しているほとんどの政策分野について、全国標準的な仕様を完成させることを目指す。

### ③業務におけるデジタル技術の活用

デジタル技術を活用した業務改革の一環として、2019年度に、RPA（Robotic Process Automation）の実証事業を実施し、国会答弁準備業務、物品・役務等の調達手続きにおける原課との各種コミュニケーション業務、就職件数等全国実績とりまとめ業務、法令審査業務の4つの業務においてRPAの実証を行った。この成果を踏まえて、2020（令和2）年度からはRPAの本格導入を開始し、20～30業務でRPAを導入することを予定している。

また、デジタル・ワークスタイルの実現のための環境整備として、2019年度には大臣レクや国会答弁審査のペーパーレス化を実施しており、2020年度にはテレワークの更なる推進のため、ハードウェアトークンの拡充及び同時接続数の拡大等の環境整備を予定している。

## 3 個人情報保護

これまで厚生労働省では、2005（平成17）年に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）について、厚生労働省の所管する分野において適正な運用が図られるようにガイドラインの整備等を行ってきた。

要配慮個人情報や匿名加工情報といった概念を創設し、個人情報保護委員会を新設する等の内容を含む「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年法律第65号）が成立し、2017（平成29）年5月30日に全面施行された。

これを踏まえ、2017年度において、厚生労働省の所管する分野のガイドラインについても見直しを行い、医療・介護・医療保険の分野においては、基本的な考え方や取扱いを示した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」や「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等を策定した。

また、個人情報保護委員会において、個人情報保護法（平成27年改正法附則第12条）の規定を踏まえ、個人情報保護法の施行状況について、幅広い観点から、実態の把握や論点の整理等を実施する形で、個人データに関する個人の権利の在り方やデータ利活用に関する施策の在り方等の検討が進められ、2019（令和元）年12月13日に、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」が公表され、2020（令和2）年3月10日に、個人情報の漏えい等が生じた場合における委員会への報告及び本人への通知の義務付けや特定の個人を識別することができないように加工した匿名加工情報の取扱いについての規律などを定める、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定された。

これらを踏まえ、厚生労働省の所管する分野について、個人情報保護法の改正後、特に影響が大きい、医療等の現場において混乱が生じないようガイドラインの見直し等の検討を行っているところである。

### 1 行政機関情報公開法の施行

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（行政機関情報公開法）（2001（平成13）年4月1日施行）は、政府の諸活動に係る説明責任が全うされるようにするとの考え方を基本に、何人も国の行政機関の保有する行政文書の開示を求めることが出来る権利を定めたものであり、厚生労働省としても、同法に基づき、保有する行政文書について開示請求があった場合は、不開示情報として規定された六つの類型（①個人に関する情報、②法人等に関する情報、③国の安全等に関する情報、④公共の安全等に関する情報、⑤審議、検討等に関する情報、⑥行政事務、事業に関する情報）に該当するもの以外の情報を開示している。

2018（平成30）年4月から2019（平成31）年3月までの厚生労働省に対する開示請求件数は10,964件であり、この受付件数は全省庁で3番目に多く、また、その開示請求のあった分野も広範囲にわたっており、国民生活に密接に関連する厚生労働行政に対する国民の関心の高さをうかがうことができる。

また、同時期における開示決定等件数は10,102件（取下げが506件）であり、開示決定等件数のうち、開示請求のあった行政文書について全部を開示する決定がされた件数は1,635件、一部を開示する決定がされた件数は7,578件、不開示の決定がされた件数は889件であった。

### 2 行政機関個人情報保護法の施行

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（行政機関個人情報保護法）（2005（平成17）年4月1日施行）は、行政機関における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的としたものであり、厚生労働省としても、同法に基づき、保有個人情報について開示請求があった場合は、不開示情報として規定された七つの類型（①生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報、②開示請求者以外の個人に関する情報、③法人に関する情報、④国の安全等に関する情報、⑤公共の安全等に関する情報、⑥審議、検討等に関する情報、⑦行政事務、事業に関する情報）に該当するもの以外の情報を開示している。

2018（平成30）年4月から2019（平成31）年3月までの厚生労働行政に対する開示請求件数は11,893件、訂正請求件数は88件、利用停止請求件数は32件であった。開示請求件数は全省庁のうち、3番目に多く、行政事務の性格上、個人情報を多数保有する厚生労働省の特徴を示している。

また、同時期における開示決定等件数は11,725件（取下げが204件）であり、開示決定等件数のうち、開示請求のあった個人情報について全部を開示する決定がされた件数は2,817件、一部を開示する決定がされた件数は8,240件、不開示の決定がされた件数は668件であった。

### 3 公益通報者保護法の施行

2006（平成18）年4月1日に、公益通報をしたことを理由とする公益通報者の解雇の無効等並びに公益通報に関し事業者及び行政機関が取るべき措置を定めることにより、公益通報者の保護を図るとともに、国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の規定の遵守を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的とする「公益通報者保護法」が施行された。厚生労働省においては、公益通報窓口を設置し、内部職員等及び外部の労働者からの公益通報の受付を行っている。受理した公益通報については、通報に関する秘密を保持した上で、必要な調査を行い、通報対象事実があると認められる場合は、法令に基づく処分又は勧告等の措置を講ずることとしている。

2018（平成30）年4月から2019（平成31）年3月までの厚生労働省が所管する法律に関する外部からの公益通報の受理件数は10,659件であり、この受理件数は全行政機関の受理件数の99.1%を占めており、国民生活に密接に関連する厚生労働行政の特徴を表している。

### 4 「国民の皆様の声」の集計報告

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」については、厚生労働行政の政策改善につながる契機となるものであることから、2009（平成21）年11月2日より、集計結果と対応等を取りまとめたものを公表しているところである。

昨年度の集計件数は208,024件（2019（平成31）年4月～2020（令和2）年3月集計分）となり多数のご意見等が寄せられているが、省内で情報を共有し、業務の改善に努めているところである。

### 5 厚生労働行政モニターについて

厚生労働省が担当する施策には、医療、福祉、年金、働く環境の整備や職業の安定など、国民生活に密着したものが多数ある。

厚生労働省では、これらの施策の企画・立案、実施に当たって、広く人々が日々の生活で、どのようなことを体験し、問題と感じ、また、それを解決するためにどうすべきと考えているのかを把握することが重要であることから、2001（平成13）年10月に「厚生労働行政モニター制度」を創設した。

厚生労働行政モニターは、毎年度募集を行い、地域、性別などのバランスをとった上で450名程度の方々を選定し、厚生労働行政の各種施策についての意見などをインターネットを介したアンケートで報告いただくほか、モニター会議を開催し参加された方と直接意見交換できる機会を設けている。

アンケート調査の結果や施策に関する意見については、省内関係部局に配布し、今後における施策の企画・立案並びに実施のための貴重な参考資料としている。

モニター会議については、2020（令和2）年2月3日（大阪開催）及び10日（東京開催）にモニターの方をお招きし、「厚生労働省の薬物乱用防止啓発について」「依存症について（薬物）」及び「厚生労働行政モニターアンケートについて」の3つについて意見交換を行った。（13名参加）

## 第6節 政策評価などの取組み

### 1 政策評価の取組み

厚生労働省における2018（平成30）年度及び2019（令和元）年度の政策評価については、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までを計画期間とする「厚生労働省における政策評価に関する基本計画（第4期）」に基づき実施した。

基本計画では、PDCAサイクルを通じたマネジメントの向上及び国民に対する説明責任の徹底に資する見地から目標管理型の政策評価を推進すると政府全体の方針を踏まえ、政策評価と行政事業レビューとの連携の確保などを盛り込んでいる。

2018年度は、事前評価として①個別公共事業（事業採択時）1件、②個別研究事業28件、③規制の新設・改廃に係る政策21件、④租税特別措置14件に関して事業評価方式によりそれぞれ実施し、事後評価として①厚生労働行政全般にわたる施策（15の基本目標及び71の施策目標からなる政策体系）のうち13件に関して実績評価方式により、②重要施策1件に関して総合評価方式により、③個別公共事業（事業採択後5年経過時に継続中のもの）12件、④個別研究事業143件、⑤成果重視事業1件に関して事業評価方式によりそれぞれ実施した。

また、2019年度は、事前評価として①個別公共事業（事業採択時）1件、②個別研究事業28件、③規制の新設・改廃に係る政策12件、④租税特別措置6件に関して事業評価方式によりそれぞれ実施し、事後評価として①厚生労働行政全般にわたる施策（15の基本目標及び71の施策目標からなる政策体系）のうち13件に関して実績評価方式により、②重要施策1件に関して総合評価方式により、③個別公共事業（事業採択後5年経過時に継続中のもの）11件、④個別研究事業129件、⑤租税特別措置2件に関して事業評価方式によりそれぞれ実施した。これらの評価結果については、作成後順次公表している\*<sup>5</sup>。

### 2 独立行政法人評価の取組み

厚生労働省では、総務大臣が定める「独立行政法人の評価に関する指針」を踏まえ、外部有識者の知見を活用するために「独立行政法人評価に関する有識者会議」、「社会保障審議会資金運用部会」及び「厚生労働省国立研究開発法人審議会」を開催し、所管する中期目標管理法及び国立研究開発法人の業務実績の評価を実施している。

2018（平成30）年度は、共管法人3法人を除く17法人の2017（平成29）年度の業務実績の評価を行うとともに、2017年度に中期目標期間が終了した独立行政法人福祉医療機構、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、勤労者退職金共済機構及び高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標期間全体の業務実績の評価を行った。

2019（令和元）年度においても、共管法人3法人を除く17法人の2018（平成30）年度の業務実績の評価を行うとともに、2018年度に中期目標期間が終了した独立行政法人国立病院機構、医薬品医療機器総合機構、労働者健康安全機構及び地域医療機能推進機構

\*5 「政策評価に関する計画／結果」は、  
厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/keikaku-kekka.html#hyouka>

の中期目標期間全体の業務実績の評価を行った。

### 3 アフターサービスの推進

アフターサービス推進室の活動状況

アフターサービス推進室は、厚生労働省の制度や事業が本来の目的どおりに機能しているかどうか、国民の目線から調査・分析し、改善に結び付けることを目的として2010（平成22）年9月に民間出身者を主たる構成員として設置された。

同室は国民、現場職員、専門家に対するヒアリング、各種資料やデータに基づき調査・分析を行い、2018（平成30）年12月末までに39件の調査を実施した（図表11-5-1）\*6。

\*6 最新の調査報告は、  
厚生労働省 [https://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/koe\\_boshu/](https://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/koe_boshu/)

図表 11-5-1 これまでの活動内容

(平成 30 年 12 月末現在)

	調査案件	調査概要
1	女性医師の復職支援方法に関する調査 (平成 23 年 3 月)	女性医師支援センター事業を利用して復職した医師の意見や離職したままの医師の意見を聴取し、事業の更なる効率的・効果的運営を検討し、改善提案を行った。
2	障害者雇用情報 HP 改善 (平成 23 年 3 月)	障害者のための雇用支援のホームページを見やすくすることを内容とする改善提案を行った。
3	「退所児童等アフターケア事業」の推進に向けて－先行事例調査に基づく提案－ (平成 23 年 6 月)	児童養護施設を退所した児童の支援事業に関し、事業が果たしている役割や効果及び課題を明らかにし、所管課から各自治体へ調査結果を情報提供するなど内容を改善提案を行った。
4	年金フロントサービス改善支援 (平成 23 年 6 月)	「日本年金機構の対応が悪い」「マナーが悪い」という国民の皆様の声が多いため、更なる改善策を日本年金機構とともに検討し、年金事務所の待ち時間を短縮するなど内容を改善提案を行った。
5	年金支払サービスの向上 (平成 23 年 9 月)	国民年金保険還付金等の支払いを早くするなど内容を改善提案を行った。
6	労働基準行政の実態調査 (平成 23 年 9 月)	労働局・労働基準監督署の案内表示を見やすくするなど利用者の目線での改善提案を行った。
7	仕事、住まい、生活に関するきめ細かな相談支援を実施するために－「本人記録用 SOS 窓口－覧」活用の提案－ (平成 23 年 12 月)	各ハローワークなどで活用してもらおうリーフレットの改善提案を行った。
8	健康診査・保健指導による生活習慣病予防対策－先進事例についての調査－ (平成 24 年 4 月)	健康診査・保健指導によって生活習慣病予防対策として成果を上げているケースについて調査し、先進事例を紹介した。
9	HIV/エイズ予防・支援活動を担っている NGO の実態調査 (平成 24 年 7 月)	HIV/エイズ予防・支援活動では行政と NGO などとの連携が重要であることから、大都市圏にある NGO の活動状況等を調査し、行政と NGO 間の連携の活動状況を紹介した。
10	厚生労働省の東日本大震災対応調査 (平成 24 年 7 月)	東日本大震災後の厚生労働省の初期対応の検証が求められる 6 分野 (①厚生労働省の対応体制、②医師、看護師等の被災地から求められた人材の確保等、③高齢者・病人・障害者の避難所等への移送、避難所等への必要な医薬品、医療機器等の配備、④義援金の早期配分、⑤心のケアを含めた子ども・子育ての復興、⑥雇用の復興) を中心に調査し、今後の緊急事態に速やかに対応できるよう課題・反省点を踏まえた今後の対応について報告書にとりまとめた。
11	子どもを守る地域ネットワーク (「要保護児童対策地域協議会」) の強化の推進に向けた調査 (平成 24 年 12 月)	虐待を受けるなど見守りが必要な子どもたちを守るためのネットワーク (子どもを守る地域ネットワーク) が関係機関と連携し、求められている役割をより効果的に果たすことができるよう、事例の収集を通じ、取組促進の提案を行った。
12	お薬手帳の電子化にかかる調査 (平成 25 年 1 月)	お薬手帳について、その紙版の普及状況及び電子版の推進状況を調査し、普及促進を図る上での提案を行った。
13	職業訓練事例調査－就職率向上支援に向けた調査－ (平成 25 年 4 月)	都道府県から民間に委託している公共職業訓練のうち、より質の高い職業訓練を確保し、就職率の向上支援を目的に、熱心に取り組んでいる職業訓練施設の工夫事例等を取りまとめた。
14	第三者行為による健康保険等の利用状況調査 (平成 25 年 4 月)	第三者行為による傷病治療における健康保険の利用状況等を調査し、把握できる課題について関係部局と協働し、改善を行った。
15	日本年金機構年金事務所フロントサービス改善のフォローアップ調査 (平成 25 年 9 月)	平成 23 年 6 月に改善提案した日本年金機構年金事務所フロント (窓口) サービスについて、フォローアップ調査を行ったもの。改善状況を確認するとともに、取組状況をとりまとめた。
16	シルバー人材センター事例調査－高齢者の就業機会の確保に向けた調査－ (平成 25 年 12 月)	高齢者の生きがいの充実と就業機会の確保・地域の活性化に努めているシルバー人材センターを調査し、その取組状況等についてとりまとめた。
17	家庭的保育事業に関する調査 (平成 26 年 3 月)	家庭的保育者の確保を効果的に行っている自治体の取組事例を収集し、その結果をとりまとめた。
18	訪問看護ステーションの事業運営に関する調査 (平成 26 年 6 月)	訪問看護事業所の事業運営上の課題を調査し、関係部局に改善提案を行った。
19	健康づくりにかかる調査 (平成 26 年 8 月)	住民の健康増進・社員の健康づくりに取り組んでいる企業、地方自治体を調査し、特定健診受診率の向上や医療費削減等効果のある取組を収集し、その結果をとりまとめた。
20	保育士・保育所支援センターの取組事例に関わる調査－保育士人材の確保を目指して－ (平成 27 年 2 月)	保育士・保育所支援センターにおける保育士の職場復帰支援にかかる取組事例を収集し、その結果をとりまとめ、改善提案も行った。
21	生活困窮者自立支援法の施行に向けて－6自治体の取組－ (平成 27 年 3 月)	生活困窮者自立支援モデル事業に取り組んでいる地方自治体と事業関係者を取材し、取組事例をとりまとめた。

22	労働基準行政等の実態調査に係るフォローアップ調査 (平成27年5月)	平成23年9月に改善提案した労働基準行政の窓口サービスについて、フォローアップ調査を行ったもの。改善状況を確認するとともに、取組状況を取りまとめた。
23	薬局における先進的な取組に関する調査－ジェネリック医薬品の販売を通じて－ (平成27年11月)	ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っている7薬局について、①ジェネリック医薬品の評価と採用、②調剤時における患者対応、③服用後のアフターフォローの3段階に分けて取組事例を取りまとめた。
24	自治体におけるひとり親家庭就業支援の取組内容に関する調査－「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を中心とした取組について－ (平成27年12月)	母子・父子自立支援プログラム策定事業をはじめとするひとり親家庭就業支援施策に積極的な自治体について、各種事業のメニューを組み合わせた支援を進めるプログラム策定員の取組状況を中心にとりまとめた。
25	ひきこもり地域支援センター設置運営事業に関する調査 (平成28年3月)	ひきこもり地域支援センターにおける相談や支援の状況等を調査し、①窓口誘導のための取組、②相談対応、③家族への支援、④本人への段階的な支援の4つの取組について取りまとめた。
26	シニアワークプログラム地域事業に関する調査 (平成28年5月)	55歳以上の高齢求職者の再就職や雇用の実現に向けた支援策である「シニアワークプログラム地域事業」について調査し、取組事例を取りまとめた。
27	認知症の本人及び家族への地域資源を活用した支援に関する調査－自治体における新オレンジプランの実施状況について－ (平成28年6月)	認知症の人が自分らしく暮らし続けることができる地域づくりについて、自治体が地域資源（地域住民の協力、医療・介護の関係機関の連携等）を活用しながら主体的に進めている取組を調査し、とりまとめた。
28	高齢者の口腔と摂食嚥下の機能維持・向上のための取組に関する調査 (平成29年1月)	介護予防事業などにおける高齢者の口腔と摂食嚥下の機能支援について、先進的な取組を行っている5つの自治体を調査し、とりまとめた。
29	発達障害者支援センター運営事業における新たな支援のあり方に関する調査 (平成29年3月)	改正発達障害者支援法に位置づけられた取組を先駆的に実施していた6つの発達障害者支援センターを調査し、とりまとめた。
30	がん患者と家族に対する緩和ケア提供の現況に関する調査－地域がん診療連携拠点病院における取組を中心に－ (平成29年4月)	患者と家族のあらゆる苦痛を和らげ、生活の質を向上させる「緩和ケア」の提供を工夫する5つのがん診療連携拠点病院を調査し、とりまとめた。
31	「外国人患者受入れ医療機関認証制度」の認証取得後の受入れ対応状況に関する調査 (平成29年6月)	外国人患者を受入れるための組織体制づくりや課題の解決に取り組む「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」で認証を取得した4つの病院を調査し、とりまとめた。
32	あなたの栄養と食生活のアドバイザー 管理栄養士を知っていますか？－都道府県栄養士会の取組を中心とした地域における栄養ケア活動と管理栄養士による訪問栄養食事指導－ (平成30年1月)	管理栄養士・栄養士による栄養相談などの栄養ケア活動や管理栄養士による在宅の要介護高齢者などへの訪問栄養食事指導を先駆的に実施している4つの府県栄養士会を調査し、とりまとめた。
33	不妊のこと、1人で悩まないで－「不妊専門相談センター」の相談対応を中心とした取組に関する調査－ (平成30年1月)	不妊に関する相談支援や情報提供、交流会などを工夫して実施している5つの「不妊専門相談センター」を調査し、とりまとめた。
34	確かな絆をすべての子どもに－里親委託と特別養子縁組に関する調査－ (平成30年4月)	児童相談所における里親委託と特別養子縁組の推進状況について、先駆的な実績を挙げている3つの自治体の取組を対象とした調査の結果を取りまとめた。
35	再出発で社会とつながる－刑務所出所者等就労支援事業におけるハローワークと事業所の取組－ (平成30年5月)	刑務所出所者等に職業相談や職業紹介等を行う「刑務所出所者等就労支援事業」について、ハローワーク4か所、雇用に協力する事業所5社を対象とした調査の結果を取りまとめた。
36	社員の安全と健康が、企業の評価を上げる－安全衛生優良企業公表制度の認定企業を訪ねて－ (平成30年5月)	安全衛生優良企業公表制度に基づく認定企業における社員の安全確保や健康増進に関する取組について認定企業5社を対象とした調査の結果を取りまとめた。
37	生活困窮者自立支援制度に関する調査 (平成30年12月)	3つの自治体における生活困窮者自立支援事業の推進状況を調査しとりまとめた。
38	医療的ケア児と家族を支えるサービス、①障害児通所支援、②訪問支援、③相談支援等の個別取組を紹介 (平成30年12月)	障害福祉サービス等を実施する3つの法人を対象として調査、サービス内容、子どもと家族がサービスを利用して生活する事例、家族と小児看護師のインタビュー等を紹介。
39	国民健康保険における糖尿病性腎症重症化予防の取組に関する調査 (平成30年12月)	糖尿病性腎症重症化予防の取組に関して、5つの自治体の国民健康保険担当を訪問した結果を取りまとめた。